平成 29 年度 青少年のネット非行・被害対策情報 <教員向け第13号、保護者向け第13号

>

差出人:福井県安全環境部県民安全課

送信日:2017/10/12

「インターネット等に係る事件の検挙事例」

※警察庁「平成29年上半期における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況により

●詐欺事件

◇男子大学生(19 歳)は、チケット売買情報サイトにアイドルグループのコンサートチケットを約8万7千円で販売する情報を掲示し、その情報を閲覧してチケットの購入を希望した女性(22 歳)から現金をだまし取った。



●児童ポルノ事件

- ◇無職の男(22歳)は、スマートフォンアプリで知り合った女子小学生(当時9歳)に、スマートフォンで同女の裸の画像を撮影させる等のわいせつな行為をし、同画像を送信させ児童ポルノを製造した。
- ◇無職の男(60歳)らは、インターネット上のサイトで、不特定多数の者に対し、児童ポルノD VDを有償で販売し、発送して提供した。

●児童買春事件

- ◇中学校教諭の男(43歳)は、コミュニティサイトで知り合った女子中学生(当時14歳)に、現金を供与する約束をして誘い出し、ホテルでわいせつな行為をした。
- ◇ミュージシャンの男(32歳)は、ソーシャルネットワーキングサービスで知り合った女子高校生(当時15歳)に、現金を供与する約束をして誘い出し、ホテルでわいせつな行為をした。



●児童福祉法違反事件

- ◇チャットルーム経営の男(44歳)は、従業員として雇用していた女子高校生(当時17歳)に、インターネットライブチャットを閲覧中の不特定多数の視聴者に向け動画を配信するため、チャットルーム内でわいせつな行為をさせた。
- <参考>警察庁「平成 29 年上半期における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」を加工・作成 https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/hikou_gyakutai_sakusyu/H29-1.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。 【担当】福井県安全環境部県民安全課

雷:0776-20-0745 (直通) メール: kenan@pref.fukui.lg.jp